

1. ベルギーの経済動向

(1) 9 月の新車登録台数：前年同月比 9.4%減

連邦交通・運輸省とベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、2013 年 9 月の新車登録台数が 3 万 4,890 台（前年同月比 3.65%増）だったと発表した。メーカー別では、フォルクスワーゲンのシェアが 11.11%と最も高く、ルノー（シェア：8.62%）、プジョー（同 8.28%）が続いた。（10 月 2 日）

(2) 9 月の失業手当受給者数：前年同月比 4.2%増

国立雇用局（NEO）は、2013 年 9 月の失業手当受給者数が 44 万 9,602 人（前年同月比 4.2%増）だったと発表した。地域別にみると、ワロン地域が 20 万 235 人（同 2.0%増）、フランダース地域が 16 万 9,535 人（同 8.3%増）、ブリュッセル首都圏地域が 7 万 9,832 人（同 1.6%増）だった。（10 月 24 日）

(3) 10 月の消費者物価指数：前年同月比 0.9%上昇

連邦経済省は、2013 年 9 月の消費者物価指数が前年同月比 0.63%上昇したと発表した。2010 年 1 月以降、最も低水準の伸び率となった。（10 月 30 日）

2. ベルギーの産業動向

(1) STIB、2014 年 1 月から料金値上げへ

ブリュッセル首都圏交通（STIB）は、2014 年 1 月から料金を値上げする意向だ。1 回券を 2.10 ユーロ（現在 2 ユーロ）、5 回券を 8 ユーロ（同 7.70 ユーロ）、10 回券を 14 ユーロ（13.50 ユーロ）、1 ヶ月定期券を 49 ユーロ（47.50 ユーロ）、1 年定期券を 515 ユーロ（499 ユーロ）にする案が政府に提出されており、11 月末までに承認の可否が決定する。（10 月 1 日）

(2) イケア、2015 年に 2 店舗を開店へ

スウェーデンの家具小売店であるイケアは、2015 年にベルギー国内に 2 つの新店舗を開店することを発表した。開店予定地は Mons と Hasselt の 2 都市で、350 人分の直接雇用の創出が見込まれる。開店後はベルギー国内の店舗数は 8 になるが、同社はさらな

る新規店舗開店に意欲的だ。(10月8日)

(3) デュベル・モルトガットが米国企業を買収

ベルギーのビール・メーカーであるデュベル・モルトガットは、米国のブルバード・ブルイグ・カンパニーと米国事業を統合することに合意した。前者が後者を買収する形となり、買収は年内にも完了する予定。買収にかかる費用は非公表。(10月17日)

(4) 天田印刷とカルタムンディが合弁企業を設立へ

ベルギーのカードゲーム・メーカーであるカルタムンディは、天田印刷との合弁企業を日本に設立する計画を発表した。出資比率は50%ずつで、天田印刷の工場で、カルタムンディ製品のカードを印刷することとなる。(10月22日)

3. EUの動向

(1) ECB、政策金利を5ヵ月連続で0.5%に据え置き

欧州中央銀行(ECB)はパリで開催された政策理事会で、政策金利(主要リファイナンス・オペ金利)を5ヵ月連続で0.5%に据え置くと発表した。(10月2日)

(2) EU、ロシアのリサイクル税でWTOにパネル設置を要請

EUは、ロシアが2012年9月に導入したリサイクル税について、WTOに紛争処理小委員会(パネル)の設置を要請した。7月9日にWTO協定に基づく協議を要請していたが、解決策を見いだせなかったため、次のステップに踏み切った。なお、日本もロシアのリサイクル税に対し、7月24日にWTO協定に基づく協議を要請している。(10月10日)

(3) EU閣僚理事会、銀行監督一元化に関する2規則を採択

EU経済・財務相(ECOFIN)理事会は、ユーロ圏の全ての銀行の監督権を欧州中央銀行(ECB)に一元化する単一監督メカニズム(SSM)に関する2つの規則を採択した。約150の大手銀行をECBの直接的な監督下に置くSSMが、早ければ2014年10月下旬から本格稼働する見込み。これにより、欧州安定メカニズム(ESM)から銀行への直接的な融資が可能になる。(10月15日)

(4) 9月のユーロ圏CPI上昇率は1.1%、EUも1.3%へ低下

2013年9月のユーロ圏17カ国の消費者物価指数（CPI）上昇率（前年同月比）は1.1%、EU28カ国は1.3%と、いずれも前月より0.2ポイント低下した。（10月16日）

（5）欧州委、汎欧州運輸網の中核となる9回廊を発表

欧州委員会は、汎欧州運輸網（TEN-T）の中核ネットワークとなる9件の回廊プロジェクトを発表した。2030年の完成を目指すこれらのプロジェクトは、欧州の東西交通など運輸インフラの統合と改善を目標としており、EUは2014～2020年に260億ユーロを割り当てる見込みだ。（10月17日）

（6）短期ビザとビザなし滞在日数に新たな計算方法—シェンゲン協定の新EU規則を施行—

10月18日からシェンゲン協定の実施に関する新しいEU規則が施行された。これに伴い、同協定加盟国を短期滞在査証（ビザ）またはビザなしで訪れる、欧州経済領域（EEA）加盟国およびスイス以外の国籍者の、滞在日数の計算方法が変更された。（10月18日）

（7）EU、カナダとの包括的経済・貿易協定で原則合意

欧州委員会は、EUとカナダの包括的な経済・貿易協定（CETA）が原則合意に達したと発表した。一部の項目で交渉が難航する中、トップ協議により政治的打開を図った格好だ。欧州委はCETAにより、ほぼ全ての品目で関税が撤廃されるほか、特に金融サービス、通信、エネルギー、輸送分野でのサービス貿易の自由化、欧州企業のカナダの政府調達へのアクセス改善、特定の地理的表示（GI）のカナダ市場での保護が実現することを強調している。（10月18日）

（8）EU、中国との投資協定交渉開始—ASEAN諸国とのFTA交渉では投資条項を追加—

EU外相理事会（貿易担当閣僚会合）は、中国との投資協定について欧州委員会に交渉権限（マנדート）を付与すること、またASEAN諸国との自由貿易協定（FTA）について、交渉中のマレーシア、ベトナム、タイとの交渉範囲に投資条項を含めることで合意した。中国との投資協定については11月下旬のEU・中国首脳会議で交渉開始が正式に発表される見込み。（10月18日）

（9）WTO協定に基づき自動車リサイクル税制度を改正、発効は2014年1月1日

EUや日本をはじめとする諸外国から、WTO協定に整合するかたちでの制度改正を要請されていたロシアの自動車リサイクル税制度について、プーチン大統領が、改正法案に署名した。同改正法の発効は2014年1月1日からとなっており、これまで特定の条件の下で同

税の支払いが免除されていた国内メーカーに対しても、輸入の場合と同じ条件で同税が徴収されることになる。(10月21日)

(10) 欧州理事会、デジタル市場統合に向け投資と信頼構築を呼び掛け-移民受け入れ問題と米盗聴疑惑への対応も協議-

デジタル経済とイノベーション、サービス分野の市場統合促進に焦点を当てた欧州理事会(EU首脳会議)が開催され、市場統合促進のための有用な手段として、デジタル化やIT化の促進などについて議論した。また、イタリア南部ランペドゥーサ島沖でのアフリカ難民船沈没を受けた移民受け入れ問題や、米情報機関によるドイツのメルケル首相の携帯電話盗聴疑惑を受けた米国とのインテリジェンス分野での対応についても協議した。(10月24~25日)

日本貿易振興機構(ジェトロ)ブリュッセル事務所では、欧州共同体官報(Lシリーズ)のインデックス翻訳や上記EUの動向を含めたEU情報メールマガジンを定期的にお送りしています。送付をご希望の方は belinfo@jetro.go.jp まで送信先メールアドレスをご連絡ください。また、欧州情報発信サイト(<http://www.jetro.go.jp/world/europe/>)もご利用ください。(詳しくは小林、広木まで。TEL:02/282.05.00、FAX:02/280.25.30)

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構(ジェトロ)ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jp までメールアドレスをご連絡ください。